



母系社会が企業家精神を生む？

発展途上国の中小企業やサポーティング・インダストリーの振興への支援が、ODAにおいて重要な援助課題になってきた。これらの振興のカギは、企業家精神を持った人材を如何に育成するか、にかかっている。しかし、“精神”

の育成は容易なことではない。

最近、インドネシア西スマトラ州を訪れた。同州の人口は4.3百万人、その95%はミナンカバウ族である。この部族は、ペルシャ帝国を征服したマケドニアの王・アレキサンダー大王の血を引くとの伝説がある誇り高き人々であり、そして母系社会が特徴である。

母系社会であるから、その構成員は温和な人々なのかと思っていた。ところが、ミナンカバウ族は企業家精神や冒険心に富んでおり、その点は、他のインドネシア人が一目置いている存在である。財産の殆どは女性が相続・管理し、女性が家を護り、男性は新しい財産をつくる為に外に出て行く。男性はインドネシアの他の州のみならず、海外にも機会を求めて羽ばたいている。

人口統計をみても、西スマトラ州における男性の女性に対する割合が、インドネシア27州の中で2番目に低いことがわかる。また、人口増加率もスマトラ島内の8州の中でも際立って低い。これは西スマトラ州から他の州や海外に出る人が多いと言うことであろうか。同州出身の政府高官はその通りと言う。ある文献にも、西スマトラ州外に住むミナンカバウの人口は、同州に住むミナンカバウ族の人口より多いと書いてあった。

ミナンカバウ族で西スマトラ州以外に裸一貫で出て、始めは路上で商売をし、元手を貯めて次の段階の事業を興し、成功して財を成している人は多いと聞く。彼らは、“学もし成らずんば死すとも帰らず”の意気を持つことを強いられ、一旗揚げて帰ってこざるを得ない社会システムに組み込まれてしまっているのかもしれない。

いずれにせよ、ミナンカバウ族の母系社会は、男性の企業家精神や冒険心を生む土壌になっているようだ。それでは、企業家精神に富んだ人材を如何に育成するか。しかし、それは母系社会に人材を送って育てるべし、と言うことにはならないだろう。ミナンカバウ族の母系社会の持つ特質を探り出して見ることである。案外、MBAコースでも教えてくれないヒントがあるかもしれない。



ジャカルタ市内

(GO)



平成11年度 第2回理事会開催

ECFA事務局

平成11年7月15日(木)午前10時から当協会会議室において、平成11年度第2回理事会が開催された。今回は先日5月31日の総会で改選された新役員体制による初めての理事会であり、荒木会長、松下専務理事はじめ理事10名、代理8名の出席のもと下記の審議及び報告が行われた。

審議事項

1. 会員の入退会

賛助会員・高野ランドスケーププランニング(株)の退会が承認された。

2. 役員の交替

(株)パスコ・インターナショナルの代表取締役社長の交替に伴い、昭和58年より当協会理事に就任され長年ご活躍頂いた同社青野辰雄前代表取締役社長が理事を退任し、新たに同社平武俊代表取締役社長が就任した。

報告事項

1. 平成11年度第1四半期活動及び収支状況報告
2. 「我が国コンサルティング産業の今後の在り方に関する調査」について
3. 海外技術協力懇談会の開催
4. 「JICAコンサルティング業務に係るアンケート」結果について
5. 会員の拡大策について
6. その他 自民党対外経済協力特別委員会の提言(平成11年7月9日付)について

本年度第1四半期に行われた協会活動についての報告は、今期は5月末に開催された総会・総会パーティーの他、海外コンサルタント・オリエンテーション・セミナー、PCM手法研修、OECD開発援助セミナーをはじめとする各種セミナーの開催等である。また、海外コンサルティング企業の環境改善事業の一貫として、6月8日に衆議院議員愛知和男氏にご臨席頂き、ECFA役員との懇談を行った海外技術協力懇談会についての報告があった。

次回の理事会は平成11年9月16日(木)に開催される予定である。

また、理事会終了後、通商産業省より技術協力課長永松荘一氏をお招きし、「技術協力の新政策」をテーマに以下の内容でお話頂いた。

アジア経済について、1999年は好転の兆しが見え始め、国によってはプラス成長も見込まれるが、現在抱えている経済危機の回復のためには、今後さらに大規模な経済構造改革が必要とされている。当面の主な課題としては、以下が挙げられる。

- 1) 破産法、知的所有権、標準化などのソフトインフラ面の整備
- 2) マクロ政策としてベトナム、インドネシアの市場経済化、タイの裾野産業の整備等
- 3) ミクロ政策として個別企業の支援等

このような状況を踏まえ、現在政府では今後5年にわたる日本ODA基本指針の取りまとめを行っている。基本指針では、技術協力援助の重要性を唱え、貧困、社会開発、経済社会インフラ、人材育成、アジア経済支援、紛争・災害への取り組みを主な課題として、地域別に8チームを形成の上案件に取り組んでいる。資金面ではOOF(Other Official Flows: その他政府資金)民間などODA以外のリソースの活用、また国際機関、NGOなど各種機関との連携の上、顔の見える援助を実施することとしている。

平成12年度の通産省予算要求は、これらの課題に則した技術支援、資金支援の実施を目指して行う。日本のコンサルティング企業のレベルアップについても、ECFAビジョン検討会の調査結果も参考の上、通産省で検討を続ける意向である。我が国コンサルティング企業のレベルアップに必要な事項として、グローバルスタンダードの追求、競争原理の導入、人材育成制度の見直し、企業等の枠組みを越えた人材活用方法の検討等が挙げられる。

以上のご講演の後、ECFA役員との意見交換が行われた。日本コンサルティング企業の国際競争力、我が国援助実現までのスピードの遅さ、特別円借款のシステム等、活発な議論が交わされた。



地方自治体による国際環境協力 アジア自治体環境支援プログラム(三重県受託事業)

(財)国際環境技術移転研究センター(ICETT) 調査研究部 主事 遠藤 功

はじめに

ECFA NEWS 1999年3月号掲載の「西部カリマンタン地域総合開発計画調査」では、地域開発マスタープラン作りで地方の開発イニシアチブを支援する意義が強調されていた。地方政府のイニシアチブに基づく地域開発計画策定の支援を目的として、本稿で紹介する「アジア自治体環境支援プログラム(Environmental Cooperation Program for Asia: ECPA)」は地方政府のイニシアチブに基づくプログラムで、当センターが平成9年度より延べ3年間にわたって、三重県から受託し実施してきている事業である。国主導で行われてきた従来の事業とは異なり、地方自治体間の国際協力に基づく本事業が、環境分野における日本の新しい途上国支援のあり方を考えるうえで一つの材料として活用されることを願う。

ECPA事業は、地方自治体間の国際協力、持続可能な開発、総合的環境保全という3つのコンセプトに基づいて実施されている。途上国自治体と三重県・ICETTの協同作業である「地方自治体間の国際協力」ECPA事業では、途上国における経済成長と環境保全の両立(「持続可能な開発」)を目指し、包括的な環境保全活動が展開される(「総合的環境保全」)。これらのコンセプトを設定した背景として、環境基本法にも定められているように、近年、地方自治体による国際環境協力の重要性が指摘されていること、地球サミット以降、持続可能な開発が、環境問題の

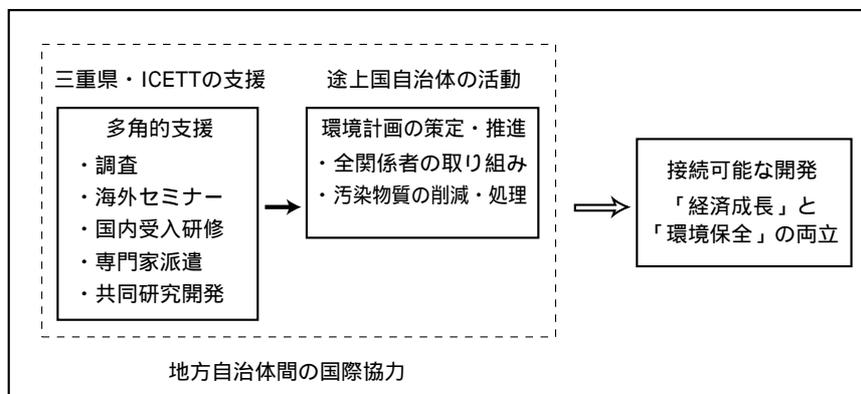
重要なキーワードとなっていること、多様化する環境問題を克服するために総合的な観点から対策を検討、実施する必要があることがあげられる。

総合的環境保全

新しい環境協力のあり方として三重県・ICETTが提唱する「総合的環境保全」は、「多角的な支援を行い、全関係者(行政・住民・事業者等)の取り組みを促し、環境汚染物質の削減と処理に努めること」を意味する。言い換えれば、それは様々な取り組みのパッケージであり、三重県・ICETTの支援においては調査や研修などの複数の方策を組み合わせで行うこと、途上国自治体の行動においては、環境計画を策定し推進する過程で、行政や住民、事業者、各種団体が協働して環境汚染物質の削減と処理に努めることである。今日の環境問題は、特定の誰かに責任があつて、その人たちが行動を起こせば解決するというのではなく、地球上のすべての人々が協力して初めて克服できるのではないだろうか。各関係者が、それぞれの立場の違いを越えて、排出される環境汚染物質を適切に処理するとともに、排出量そのものを減らす(無駄を省く)ことで、経済成長を阻害することなく、環境保全を達成することができると思う。

ECPA-IMUS事業(フィリピン共和国カピテ州イムス市におけるECPA事業)

平成9年度、三重県・ICETTは、フィリピン共和国カピテ州イムス市をECPA事業の対象として選定した。



ECPA事業コンセプト

首都マニラから南へ18km、1998年現在約22万の人口を有するイムス市は、中央政府から、カラバルゾン地域内の重要な開発拠点の一つとみなされている。マニラに近いことから、年率8.7%の勢いで人口が増加し、イムス市は急速に都市化・産業化している。将来、深刻な環境問題が同市で発生する可能性は高い。

平成10年度、三重県・ICETTは、調査や海外セミナー、国内受入研修、専門家派遣を組み合わせた多角的な支援を行い、イムス市は、全関係者の参画を前提とした環境保全活動の推進体制を構築し、環境計画を策定した。また、イムス市は、環境条例の策定を独自に進めており、本事業で策定された計画と合わせて州および市議会の承認を得た場合、環境保全に関わる条例と計画を有するフィリピン初の自治体になる。

条例・計画の承認手続きを進めると同時に、イムス市は、施策の一部を試験的に実施している。中でも、ユニークな取り組みとして注目されるのは、一般廃棄物のコンポスト化を実施するパイロット地区を市内に設け、各家庭から出される生ごみを堆肥化し、家庭菜園等に役立てる試みである。これは小さな試みではあるが、行政と住民が協働し、現地の自助努力により、環境汚染物質(生ごみ)の削減に努めた、総合的環境保全の具体的な表われと言える。

今後の事業展開の方向性と支援のポイント

平成11年度に最終年度を迎えるECPA-IMUS事業はイムス市内、周辺自治体、周辺諸国の3方向に展開する。

(1)イムス市内での活動

イムス市は、市内での活動の焦点を、昨年度策定された環境計画の実行・推進に移行する。三重県・ICETTは、同市に対して、成果主義に基づく各主体別の重点的支援を次の通り行う。

【行政と住民等支援(一般廃棄物管理)】

- ・一般廃棄物管理システム(分別 収集 処理)の構築・運用支援
- ・「パイロット・バランガイ(最小行政単位)におけるコンポスト化事業(一般家庭系)」
- ・「IBC(イムス商工会議所)リサイクルセンター設立・運営事業(コンポスト化、事業系)」
- ・「河川美化事業(キャンペーン)」

【事業者等支援(産業排水対策)】

- ・排水処理の基礎知識等に関する指導
- ・油等の流出原因の究明とその防止策の検討
- ・着色排水の処理方法の検討(適地技術の開発・移転を含む)

(2)イムス市周辺自治体への展開

ECPA-IMUS事業の知識と経験を共有し、周辺自治体の環境保全活動を支援するため、イムス市は、セミナーの開催や印刷物の配布を行う。これに対して、三重県・ICETTは、講師派遣を含む、セミナーの企画・運営に関する協力や、資料提供を含む、印刷物の作成に関する協力を実施する。

(3)フィリピン周辺諸国への展開

ECPA-IMUS事業の知見を活かし、周辺諸国の地方自治体を支援するため、三重県・ICETTは、平成11年度よりタイにおいてECPA事業を開始する。新たに構築されるネットワークを通じ、イムス市とタイの自治体との間で環境保全に関わる南々協力が実現することが期待される。

ECPA事業に対する関係諸機関の関心

ECPA事業の進捗に、フィリピンと日本の関係機関より関心が寄せられている。フィリピンでは、セミナーに出席したカピテ州副知事が本事業に支持を表し(この様子は、Manila Bulletin等の複数の地元紙に取り上げられた)後日、イムス市の環境保全事業を支援するために100万ペソ(約400万円)を州予算として特別に計上した。また、環境天然資源省(DENR)は、イムス市に、約5,000本の樹木を寄贈するとともに、国と自治体による大気環境モニタリングの共同実施を提案している。日本では、JICAが、環境モニタリング技術の向上と環境教育・学習の促進を目的として、日本人専門家をイムス市に派遣することを検討中である。

おわりに

ICETTは、国内外の関係機関との連携を通じて、イムス市やその周辺自治体、さらにはアジア地域における環境保全活動を今後とも支援していく。本事業を、より実りあるものにするために、本稿をご覧の皆さまよりご意見をいただければ幸いである。また、本事業が、今後の環境協力のあり方を検討する際に役立つことを願い、さらに広く情報提供に努めていきたいと考えている。

(平成9年よりECFAから出向中)



南部アフリカ開発に向けての日本のコンサルティング企業のアプローチ

JICA 開発計画専門家 狩野伊知郎 (ECFA 事務局)

最近の実績

1998年10月の第2回東京アフリカ開発国際会議 (TICAD)での日本の約束を受けて、今後アフリカ地域での援助案件の増加が見込まれている。スキームの中心は無償と開発調査、専門家派遣、研修などで、有償は債務繰り延べ、債務救済が中心である。この地域には重債務国・無償対象国が多いこと、円高傾向、コミュニケーションの不充分さなどのため、今後借款は必ずしも急増する環境にはない。

1997年度SADC諸国への援助案件実績

(数字は四捨五入)

	無 償	技術協力	有 償
南アフリカ共和国	3億円	6億円	62億円
モザンビーク	36億円	4億円	
レソト	3億円		
スワジランド	12億円	1億円	
ボツワナ	2億円	3億円	47億円 (95年度)
ナミビア	3億円	2億円	
ジンバブエ	32億円	14億円	115億円 (96年度)
ザンビア	23億円	18億円	65億円 (債務繰り延べ)
マラウイ	45億円	15億円	
タンザニア	76億円	35億円	
アンゴラ	23億円	3億円	
コンゴ民主共和国	草の根800万円		
モーリシャス		2億円	
セイシェル	5億円	1億円	

アフリカ開発の難しさ

アフリカは欧州がアフリカを植民地化していたことでも明らかなように、天然資源また人的資源に恵まれた地域であることは論を待たない。しかし、独立以後持続的な経済社会発展を遂げられず、また援助が必ずしも成功といえなかったのは、一言で言えば市場経済に対応できるような準備段階にアフリカ人の意識が至っていなかったからである。別な言い方をすれば、今日世界中を覆う行動規範となっている「市場経済」が、アフリカ人個人の意識と行動に十分に染みこんでいないことにある。急激な市場経済化にさらされている彼らは、呆然と目の前を通り過ぎる経済機会を見送ってしまうか、あるいは「クイックバック (QUICK BUCK)」すなわちすぐに簡単に儲かる大きな金に走ってしまうことになる。例えば、商業、サービス業などの非製造業、密輸・強盗などの犯罪、政治家・官吏の収

賄・不正などである。市場経済はその中で活動する人間、一般人の意識の市場経済化とあいまって進行するものであり、単に植民地から独立したからといって、また社会主義経済を廃止したからといって変わるものではない。これが、彼らの開発の失敗、また援助側から言えば開発案件失敗の山を築く大きな原因となっている。この難しさの認識なしに、例えば東南アジア的な安易な案件形成・実施を行うことは、最初から失敗を運命付けられている。

日本に期待される優位点

日本企業がアフリカの新規市場に進出する場合、欧米企業との共同企業体はありうるアプローチであり大いに推奨されるべきであるが、同時に既存の欧米企業にない優位点が求められる。

・比較的潤沢な資金 (強い円)

日本は世界一の援助国であり、円もこの先急激に弱くなる傾向にはない。少なくとも量の面で今後この地域で無償、開発調査、専門家派遣、実績の少ない円借款もスキームの工夫しだいで期待できる。

・日本の援助機関との信頼関係

欧米あるいは現地コンサルタントはアフリカの経験で秀でているが、日本のコンサルタントは日本の援助実施機関との信頼関係があり、それをセールスポイントにして、欧米企業あるいはアフリカ企業と組み、両者の共同事業によって両者の特性を活かしていくことができる。

・アジアの経験とアジアとの密接なつながり

この地域は欧州との関係が強いのでアジアの経験、アジアとの関係を求めるとき日本がリエゾンとして行動できる。

・利害関係の希薄さ (汚れていない手)

日本がアフリカ地域にアプローチするとき、何よりも「(比較的)手が汚れていない」というのが大きなセールスポイントになりうる。今後この事実を大いにPRし、その評判を梃子にして、開発分野に参入し、またその評判を維持していくべきである。

・技術面の評判

彼らには「日本イコールハイテク」という認識があるので、技術面での完成度の高さを大いにPRすべきである。単なる道路建設というよりも技術が試される場、例えば大河にかける橋梁案件などは開発効果はもちろんPR効果も大きい。

・長期的な暖かい人間関係

どこの国の人も長期的な暖かい人間関係を求めているはずなので、歴史的に搾取・対立関係にあった欧米とは違った日本の日本的な人的ネットワークをアフリカに作っていくことができる。例えば案件終了後もこまめなフォローアップを行うなど、人間関係を広く深くし、長期的な信頼関係を築いていくことが期待できる。

南部アフリカにおける日本の新しいODA分野

今後はTICAD で強調されたように、1カ国案件に加えて受益国が複数国となる地域案件、またドナー間の協調による案件形成が増えていく傾向にある。したがって、この種の案件形成に対応できるような手法・ノウハウの学習・蓄積が官民とも求められる。例えば、交通セクターでは、1カ国内のリハビリ・新規交通インフラ建設と同時にこれからは複数国にまたがる地域での案件形成が奨励されることが考えられる。また、この地域の開発を考える時、地雷とエイズはこれから長期間にわたって取り組んでいかなければならない課題であろう。援助資源は限られているため、欧米と日本、また国際機関とが協調してこれらの問題の緩和・改善にむかって取り組んでいく必要があり、今日その方向へ進んでいる。

終わりに、日本のコンサルティング企業がアフリカでの活動を拡大していく際にどのような注意点が必要であるか、考察したい。

アフリカ各国の開発段階は東南アジア諸国と大きく違うという基本的な歴史認識が必要である。従って東南アジア的な投入が即開発効果をもたらすというような短期的な視点よりも、当面の個別開発案件は長期計画の第一段階という割り切り方で取り組む必要がある。中長期的な視野に立つ開

発への関与が望ましく、従ってこの趣旨で国別の例えば20年間という長期にわたる開発援助ガイドラインを援助機関・コンサルタント共同で策定するのが望ましい。

また、自転車操業的な安易な案件形成ではなく、案件形成の段階で例えば現地事情に詳しい現地コンサルタントに調査をさせるなど、十分な時間と費用をかけて調査を行い、優良案件の絞込みをはかる必要がある。その際、日本がかつて東南アジアなどでやってきたように、10年、20年単位で地道に途上国、ドナー国との人的ネットワークを作り上げる側面をも十分考慮する必要がある。

アフリカの難しさを認識する専門家を今後とも計画的に養成する必要がある。大学・研究機関などの研究者との共同作業もアフリカの場合とりわけ必要である。また、他の地域で成功の経験を十分積んだ、アフリカの特異性に対しても柔軟なアプローチのできるコンサルタント、特に優秀なプロジェクトマネジャーの投入が必要である。アフリカは開発の余り物ではなく、アフリカこそ開発の経験がフルに試される場であるから、各社とも計画的に最優秀なコンサルタント、そして最も優秀なプロジェクトマネジャーを投入すべきである。

(南部アフリカ開発共同体(SADC) 経済アドバイザー)

南部アフリカ開発共同体(SADC)について

SADCの前身である(SADCC、Southern African Development Coordination Conference)は、1980年4月のザンビアでの首脳会議に基づいて設立された。1992年7月にナミビアのSADCC首脳会議で南部アフリカが地域的にまとまって経済発展し、かつ地域統合を達成していこうというSADC宣言と条約調印が行われ、SADCCの発展的解消によって南部アフリカ開発共同体(SADC、Southern African Development Community)が発足した。加盟国は、アンゴラ、ボツワナ、コンゴ民主共和国、レソト、マラウイ、モーリシャス、モザンビーク、ナミビア、セイシェル、南アフリカ、スワジランド、タンザニア、ザンビア、ジンバブエの14カ国。事務局はボツワナの首都ハボロネ。



ジンバブエ国太陽光発電地方電化促進計画調査

(財)日本エネルギー経済研究所 国際協力プロジェクト部 谷 隆之

本調査の目的はジンバブエ国の未電化地域に、太陽光発電を利用した電化システムのマスタープランを提案することにある。

調査ではモデル地域を選定し、約百戸の戸別型太陽光発電システム(SHS)を設置、保守運営を現地のNGOに委嘱し、ESCO(Energy Supply Company)方式による運営を行なわせた。そしてその結果をジンバブエ全国に適用して、未電化所帯の約1割(15万軒)を太陽光発電により電化することを目標とした、太陽光発電利用地方電化マスタープランを策定した。

ジンバブエの概況

ジンバブエの人口は1994年の調査では1,090万人、世帯数では230万世帯で70%が地方(農村地域)に居住している。

1994年の国内総生産(GDP)はZ\$762億(US\$90億)、一人当たりZ\$7,000(約US\$830)である。国内の産業は鉱業、農業、観光業が主であり、食料はほぼ自給可能である。

ジンバブエの電力供給は石炭火力発電と(石炭は国内に豊富に埋蔵している)1958年に作られたKaribaダムの水力発電、南部アフリカ国際送電網による購入電力により行われている。発電能力は約2,000MWであるが、1995年度の供給量約10,000GWhのほぼ30%が国外からの購入電力である。家庭電化率は国全体で約30%、都市部では70%を超えるが農村地区は5%以下であり、地方電化の必要性が非常に高い。

ジンバブエの太陽光発電導入状況

ジンバブエの平均日射量は年間約2,000kWh/m²と太陽エネルギー資源に恵まれており、1993年からUNDPの協力によるGEFプロジェクト(Global Environmental Facility)がスタートし、6,000件の戸別型太陽光発電システムを5年計画で設置、1996年にはHarareにおいてWSJ(World Solar Summit 1996)を開催するなど太陽エネルギーの利用には強い関

心を持っている。

モデル事業の内容

調査実施にあたっては、太陽光発電モジュール以外は現地で製造している部品を採用し、設置工事を実施する現地企業の作業員、保守運営を担当するNGOの現地技術者などを訓練するためのトレーニングコースを設営して、トレーニングを行なった上でシステムの設置、保守運営に当たらせた。

調査の結果

モデル地域におけるモニタリングは現在も継続中であるが、太陽光発電による電気の供給は利用者に歓迎されており、システムの設置希望者は多い。システムの容量は最初利用者の負担額を小さくするために全員25Wのパネルを設置したが、モニタリングの途中で利用者の約半数は、負担額が増えても利用できる電力量の多い50Wパネルへ容量を増加させた。

PV(Photovoltaics: 太陽光発電)からの電気の供給で最も歓迎されるのがTVへの利用であり、今後の地方電化にあたってはTV視聴に対する志向の強さを無視できない。

ESCO方式では、システムを利用者に購入させるのではなく、利用者の住宅にシステムを設置し、そこから発生する電気を利用者に供給、電気料金として徴収する。従って短期間で投下資金の回収は難しく、運営組織は安定した経営基盤を持つ必要がある。例えばジンバブエ電力公社(ZESA)のように、中央政府の支援が得られ、且つ、地方に拠点を持つ組織の支援が望ましい。

また、現地で製造される部品の利用を推進するためには、製品のコストおよび品質が国際的なレベルに到達している必要があり、品質向上、コスト低減のための技術協力が求められている。

現在、モデル地域のESCO方式による運営の支援と、部品の品質向上に対する技術指導に2名のJICA専門家が派遣されている。

スペシャル・リスク条項

所長として約6年間従事した1987年に始まったスリランカでのダム・発電所建設工事の時の話である。工事開始初期の約2年余の期間は共産系反政府運動者のテロ活動が極めて活発で未曾有の社会混乱があった。

ある日忽然として現場から姿を消した運転手が翌朝路上で死体となって発見されたり、現場事務所へ行く途中でいくつもの死体を見る日が続いた。工事を止めるという指令がテロリスト側から伝わると、不服従に対する死の報復の恐れが浸透し、工事はたちどころに停止した。コントラクターの事務所に突然仕事をやめろという張紙が出され、誰がそれを張ったのかわからない、まさに大衆にとけ込んだテロ活動という様相を呈していた。しかし取り締まる軍隊が本気になるとさすがにプロで俄かテロリストの相手としては重すぎたようで、多くの殺戮が相互に繰り返され数万と言われる若者が犠牲になった後、このJVPと言われたテロ活動は収束した。

この間の工事の中断は累積で約3ヶ月に及ぶものとなり、これまで使用経験の無い契約約款(FIDIC)のスペシャル・リスク条項を使用せざるを得ない経験をした。誇るべき経験ではないが、日本人の中でこの条項の使用者はそれ程多くはなからうという気持ちはある。蚊が腕にとまっても決して叩き殺すようなことはせず、そっと追い払う笑顔のすばらしいスリランカの人達が、一旦狂気に陥ると限りなく残酷になり得る現実を目の当たりに見て愕然とする思いをした。

争いがなければ、この国は豊かな自然の美しさ、紅茶、宝石、識字率が90%を越えるような人的資源等を擁する極めてポテンシャルの高い島国である。このような国で現在は民族闘争化した独立運動と泥沼化した殺し合いが続き、大きな社会負担となっている。一日も早く争いを終結させ、潜在的に備わっている豊かな天恵を活用した平和国家建設に向かう民族的理性を強く期待したい。我々はこのプロジェクトではこの後もドラマ性に富んだ多くの経験をした。それはいつの日か書き残すことにしたい。

(株)日本工営 専務取締役 和田 勝義

SGSのプロフィール

私どもSGSは平成11年3月のECFA理事会において、新たに協力賛助会員として入会が認められました。外資法人としては11年ぶりとの事で、国際標準化の時代を迎えて、弊社の存在価値をECFAの皆様がたに認めて頂いたものと感謝しております。日本国内では残念ながら弊社の知名度は甚だ低いので、この機会に私共のプロフィールをご紹介させて頂きたいと思っております。

SGSは1878年スイス・ジュネーブに独立の検査機関として設立され、SGS FAR EASTはグループの一社です。SGSグループは今や世界最大の検査認証機関として、140ヶ国以上に2000の事業所300の研究所を所有し、凡そ36000人のスタッフが私共の国際ネットワークを通じてプロフェッショナルなサービスを提供しています。中立・独立的な立場に基いて高い品質の専門的サービスの提供を心がけており、“グローバル・サービスとローカル・ソリューション”をモットーとしています。具体的には検査・認証全般、品質管理、モニタリング、プロジェクト・マネジメント、ヴェリフィケーション及びISO9000 / 14000等の認証などを行なっています。クライアントは各国政府、国際機関、地域開発金融機関や民間企業等多岐にわたっており、なかでも途上国(25)政府の委嘱による船積前検査はSGSの伝統的なコア・ビジネスとなっています。日本におけるSGSの歴史は古く1923年に営業を開始し、戦後は1947年にいち早く業務を再開し、グループの日本への窓口の役割と共に国内向けに上記のサービスを提供しています。

グループとして近年ODA・OOF等にも力を入れはじめています。特に最近国の内外で透明性の確保が要求されはじめていますが、この面で私共が100年近く蓄積したノウハウが役に立つものと確信しています。新しくは食品に関わるSQF2000(HACCP)のシステムを逐次展開しつつあり、また森林の認証業務等を準備中です。

今後は在来のサービスに加え、新しいメニューとあわせて、会員の皆様のご指導やご要望を頂きながら、皆様のお役に立ちたいと思っております。

SGS FAR EAST LIMITED シニアアドバイザー 大橋 喜治

国庫補助事業による

調査団派遣事業の事前審査会

6月24日(木)、当協会会議室にて7月派遣予定の案件について標記審査会が開催された。審議の結果、一般プロジェクトAとして6件、一般プロジェクトBとして1件、合計7件の派遣が承認された。審査に参加された委員は通産省技術協力課奥村浩信氏、通産省資金協力室下出政樹氏、JETRO技術交流部石渡健次郎氏、オブザーバーとしてJICA鉱工業開発調査部楠田昭二氏、OECF開発企画課橋本和司氏であった。

PCM手法研修(モニタリング・評価コース)開催

7月5日から9日までの5日間にわたり、PCM手法研修(第1回モニタリング・評価コース)が(財)国際高等教育機構(FASID)において開催された。モニタリング・評価コースでは計画・立案コースで学んだPDMの作成方法から始まり、具体的なプロジェクトをケーススタディとして、PDMを利用した評価やモニタリングの手法を講習した。モデレーターは港直信氏(FASID事業部次長)、副モデレーターは島津英世氏(開発コンサルタント)で、参加者は13名であった。参加者は2つのグループに分かれ、活発な議論を展開し、5日間にわたる研修を全員が修了した。次回モニタリング・評価コースは9月27日から10月1日までの5日間で実施する予定である。

平成11年度第2回理事会開催

7月15日(木)午前10時から当協会会議室において、標記理事会が開催された。詳細は本誌2ページをご覧ください。



協会だより

世界銀行局長来局

7月16日(金)、世界銀行本部より小寺清局長(ヨーロッパ・中央アジア地域担当)が事務局を来局し、最近の国別支援戦略ペーパー(CAS)の公開の状況、キルギスタンの状況等についてご説明いただいた。当日は世界銀行東京事務所より中村修三所長および西川敦子氏が来局し、世銀ウェブサイトのご紹介等、世界銀行業務の参加促進に役立つ情報のご紹介をいただいた。

第1回電力分野知的支援研究会

7月21日(水)、当協会会議室において標記研究会が開催された。本研究会は民営化・民活化が進む途上国の電力事業分野において、今後日本のコンサルタントが貢献すべき知的支援のあり方について検討していくもので、具体的には最近の海外におけるコンサルティング業務の動向、国際機関の知的支援の現状、並びに我が国コンサルタントの取り組みについて検討を行うものである。構成メンバーは、電力分野のコンサルタント会員会社8社より9名、当協会より3名の合計12名である。第1回研究会では最近の電力事業の民営化・民活化の動向、国際機関や各社のこれまでの取り組みや問題点について報告した後、今後の方針について意見交換が行われた。

南部アフリカセミナー

7月22日(木)当協会会議室において、JICA長期専門家としてボツワナに派遣されている狩野伊知郎(ECFA職員、現在南部アフリカ開発共同体(SADC)開発計画専門家)により「南部アフリカにおける新規ODA分野」をテーマにセミナーが開催され、次の点について情報の提供を行った。(1)南部アフリカ開発共同体(SADC)の概要、(2)加盟国の概要、(3)TICAD IIのフォローアップ、(4)有償資金協力の可能性、(5)アフリカ開発の難しさ、(6)南部アフリカにおける日本の新しいODA分野。参加者は26社27名で活発な質疑応答を行った。なお、今回のセミナーで使用したSADCの年次報告書等の資料はECFA情報資料室で閲覧できますので、ご関心のある方はお問合せください。

平成11年度国際協力専門員募集

国際協力事業団(JICA)が開発途上地域に対して行う技術協力事業にライフワークとして携わる国際協力専門員を募集します。

募集人数

若干名

募集分野

1.マクロ経済 2.廃棄物処理 3.地下水開発 4.水力発電
5.教育 6.保健・医療行政

応募資格

- (1)各分野において15年以上の実務経験を有し、開発途上国における技術協力またはこれに準じる技術指導の経験を有する方
- (2)十分な外国語能力を有する方
- (3)大学又はこれと同等以上の学力を有する方
- (4)年齢は原則として40～50才の方
- (5)人格に優れ、心身ともに健康で途上国勤務・出張が可能なる方
- (6)日本国籍を有する方

募集期間

平成11年8月2日(月)～10月1日(金)必着

選考日程予定

書類選考

10月上旬

外国語/論文試験

11月20日(土)

面接試験

平成12年1月12日(水)

最終合否通知

1月下旬

応募方法

募集要項をホームページ(<http://www.jica.go.jp/Index-j.html>)より入手されるか、はがきまたはFAXでご請求ください。応募については下記国際協力総合研修所まで必要書類を郵送または持参してください。

募集説明会

9月1日(水)18時より東京 国際協力総合研修所
(東京都新宿区市谷本村町10-5)
9月8日(水)18時より大阪 サンケイ会館
(大阪市北区梅田2-4-9サンケイビル3階)で実施

問合せ先

国際協力事業団 国際協力総合研修所 人材確保推進室
〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10-5
TEL03-3269-3203 FAX03-3269-2054

社会開発部会セミナー開催

7月23日(金)当協会会議室において、今後の国際医療協力について、「日仏医療協力、開発とジェンダー、AIDSの問題を通して」というテーマでセミナーを開催した。講師は若杉なおみ氏(国立国際医療センター 研究所疫学統計部部長・医学博士)で6名の参加者があった。若杉氏はアフリカの医療、AIDS問題に従事されており、また、日仏医療協力の推進役としてもご活躍中である。現在はフランス、ドイツ等の医療協力システムを踏まえて、開発とジェンダーの視点を取りこみながら、日本の医療協力プロジェクトに参加している。当日は開発援助の起源、国際保健および国際協力の歴史に始まり、ドナー協調と技術協力による医療無償案件の包括化について等、幅広くお話いただいた。参加者は全員が医療協力プロジェクトの経験者であり、



アジア・アフリカ等で携わったプロジェクトを例に取り挙げ、医療関係者とコンサルタントがいかに協力して、日本の援助を改善していくか、活発な議論がかわされた。また9月3日(金)から3日間に渡って行われる日本熱帯医学会・日本国際保健医療学会の合同大会についても説明された。これに関しては当協会でもコンサルタントの医療協力活動を紹介するため、参加を予定している。詳細は担当下村、高橋までお問い合わせください。

職員の海外出張

田中秀和 6月27日～7月1日 ベトナム

編集後記

長かった梅雨も明け、夏本番の季節となった。ここ数年の経済状況を受けて、会員数も若干の減少となっている。また各省の来年度予算案の作成作業も進んでおり、コンサルタントの競争力強化とともにECFAの役割についてもこれまで以上の見直しが必要となっている。事務局としては、少ない人数で各種事業に積極的に取り組んでいるつもりであるが、夏休みの間にいいアイデアが浮かびましたら、是非寄せて頂きたい。秋以降に備えて、体調を崩さぬようご自愛下さい。(M.H)

平成11年8月15日発行 第36巻5号

編集発行人 松下 弘

社団法人 海外コンサルティング企業協会

〒100-6031 東京都千代田区霞が関3丁目2番5号

(霞が関ビルディング31階)

電話 03(3593)1171 FAX03(3593)1172

URL : <http://www.ecfa.or.jp>